

# にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

# 議会だより

2015.11.13/発行

No.202

第3回定例会



- ▷ 第3回定例会の日程 ..... 2P
- ▷ 補正予算の審議 ..... 3P
- ▷ 一般質問／8議員が11件を問う ..... 6P
- ▷ 条例改正等の審議 ..... 13P
- ▷ 意見書の提出 ..... 14P
- ▷ トピックス ..... 16P
- ▷ こころ（町民の声） ..... 16P

## 新冠イチャルバ（新冠無縁墓供養法要）

9月18日、判官館霊園内無縁納骨堂前にて「第33回イチャルバ」が執り行われました。

この法要は、かつて町内の町有墓地にウタリ住民の無縁の墓が点在していたため、無縁墓を改装し先祖の御霊に供養を捧げるものです。

改装は昭和58年から実施され62年に完了。

現在は800体以上の遺骨が納骨堂に安置されています。

# サラブレッド壁画を

# リニューアル!!

## ●9月定例会の全日程

### 1日目(9月15日)

・開会10:00  
・閉議14:35

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告（閉会中の諸行事出席状況報告等）
- 4 行政報告（町長・教育長）
- 5 同意2件（教育委員の選任ほか1件）  
・・・同意
- 6 報告3件（例月出納検査等の報告ほか2件）・・・受理
- 7 認定7件（平成26年度各会計決算）
- 8 会議案1件（上記決算を審査する特別委員会の設置）・・・可決
- 9 議案8件（条例改正ほか）・・・可決
- 10 議案2件（一般会計補正予算ほか1会計の提案説明）

休会（9月16日）

議案調査日

### 2日目(9月17日)

・開議10:00  
・閉会15:15

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問（8議員11件）
- 3 議案2件（一般会計補正予算ほか1会計の審議）  
・・・可決
- 4 発委2件（議会会議規則の改正ほか）  
・・・可決
- 5 発議3件（意見書）・・・可決
- 6 会議案3件（閉会中の継続調査ほか）  
・・・可決

## 平成27年第3回定例会

小竹國昭  
町長

## 行政報告

- ◆ 新冠町戦没者慰霊祭の開催
- ◆ サポートセンターえましまの事業開始
- ◆ J R日高線の復旧に向けた取組等
- ◆ 高規格幹線道路日高自動車道「厚賀静内道路」
- ◆ 国保診療所・所長の退任ほか

## 杉本貢 教育長 教育行政報告

- ◇ 教育委員の活動
- ◇ 学校教育の推進
- ◇ 認定こども園ト・レ・ミの教育・保育
- ◇ 社会教育の推進

※内容は町広報10号をご覧ください。

## 人事

### 教育委員の選任

（全員挙手で同意）

【内容】 現教育委員の小林悟さんが平成27年11月4日をもって任期満了を迎えるため、後任に引き続き小林悟さん（字本町 61歳）を選任することに同意した。

※小林さんは、平成15年11月から教育委員に就任され、平成20年6月に教育委員長に就任されており、学校・社会教育の振興に熱心に取り組み、教育に関する幅広い見識をお持ちの方で適任と判断しました。

### 固定資産評価審査委員の選任

（全員挙手で同意）

【内容】 現固定資産評価審査委員の大宮仙司さんが平成27年9月30日をもって任期満了を迎えるため、後任に引き続き大宮仙司さん（字岩清水 59歳）を選任することに同意した。

※大宮さんは、平成24年10月から固定資産評価審査委員に就任され、酪農経営を行う一方、誠実な人柄で自治会役員や団体の役員をされるなど、信望も厚く、適任と判断しました。



# にいがた 観光のシンボル

## 平成27年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

9月17日

### 一般会計(歳出)

【内容】既定予算に1億1570万3千円を追加し58億1503万6千円とした。(財源は主に地方交付税や国道補助金等)

### 歳出 商工費

#### ▼優駿浪漫街道サラブレッド

#### 壁画整備工事

長浜議員

リニューアルするが、新デザインの選定は公募等によるのか。

佐藤企画課長

公募は考えていない。町内でサラブレッドを専門に描いている方がいるので、その方に提供いただくなど複数のデザインを用意するが、決定方法はまだ決まっていない。

但野議員

①工事理由が、補助金が付いたからとの説明であったが、付かなければどうしていたか。  
②工事完了後、何年間維持する考えか。  
③デザインは、著名なデザイナーやイラストレーター等に依頼して、観光資源の価値を高める方法や、全国に公募して注目を得た中で宣伝する方法もあると思うが。

佐藤企画課長

①他の事業もあり、過度な財政負担ができない中で補助金が付いたので理解してほしい。  
②10年後には補修が必要であるが、その頃は高規格道路のインターが高江に開通する時期と思っている。観光資源のため、その時代の人や車の流れ等の状況で判断することになる。  
③再度内部で検討する。

但野議員

インターが完成しても、降りて戻りたいと思われるような壁画としてはほしいが。

佐藤企画課長

町もそのように考えている。

#### ▼プレミアム付き商品券発行事業

補正金額 1800万円

補助金

※財源は全額北海道の補助金です。

椎名議員

前回は大好評であったが、購入対象者など前回との違いは。

島田産業課長

今回購入できるのは町民に限る。一世帯あたり5万円を限度に各世帯にハガキを送付するので、購入の際に身分証明書と一緒に提示してもらう。販売期間は10月中旬から11月上旬である。

但野議員

①前回は、アンケート調査が義務付けられていたがどのような状況か。  
②私は従来から町単独事業の提案を行っていたが、一過性でふさわしくないと判断され続けてきた。財源の有無に関わらず商業振興策として必要と町は認めるのか。

島田産業課長

①回答69件中43件は、新規な物を購入したとの結果が出ている。  
②経済対策は必要と思っている。

堤議員

市町村によって、10%や40%とある

がこの差は何か。この分は全て国等で見てもらえないのか。

**島田産業課長**

当町は、国が示した限度率20%と道からの上乗せ限度率5%を加え25%とした。これ以上はその市町村で負担していると思われる。

※新冠町の商品券は1万円です。1万2500円の商品が購入できます。

**椎名議員**

完売できない場合は。

**島田産業課長**

状況によるが再度募集し販売したい。

**歳出 総務費**

▼ふるさと納税特典購入費

補正金額 1000万円

**堤議員**

他町では、寄附された方を対象にお礼の感謝パーティーを開催し、特産品等のブースも設け盛況であったと聞く。当町も参考に新たな取り組みが行えないか。

**中村副町長**

町も寄附された方との関わりは大事と考えている。

**歳出 土木費**

▼町道共栄線既存道路撤去工事

**鳴海議員**

- ①路線変更や廃止の議案が議会に提案されていないが、どのように取り進めるのか。
- ②工事中の損害賠償保険の適用は。
- ③本路線は今後どのような形状となるか。



直線化となる町道共栄線

**坂東建設水道課長**

①本路線の工事は、高規格道路建設に伴うもので、完了時期の目途がつき次

第提案したい。

②事故を防ぐため、通行できないような万全の交通安全対策をしたい。

③国で直線の仮設道路を造るので、カーブのある旧道は撤去する。

**竹中議員**

撤去後の土地の余剰部分はどうか活かされるか。

**坂東建設水道課長**

撤去する土地は河川敷地なので北海道に返す。新たな道路も河川敷地だが、北海道に無償で貸与を受ける。

**但野議員**

今回の工事は、高規格道路建設に係るものなのになぜ町費が発生するのか。

**坂東建設水道課長**

国で造る道路は町道よりも強固なため、町費で撤去し仮設道路として終了後に町道としたい。

▼除雪業務委託料

**堤議員**

- ①例年どのような苦情が多いのか、件数や内容を伺う。
- ②町道のほかにはどこを除雪しているか。
- ③生活館等の駐車場の対応は。
- ④除雪は町道以外も含め何km行うのか。

また、優先順位があると思うが順路は。

**坂東建設水道課長**

①早く除雪してほしいとの声が多く、年間15件程度。

②町道のみ行っている。

③当課の管轄ではないので管理者に委ねている。

④町道総延長271.4km中233.0.2km。順路は重機保管場所の字本町から山間部へ向かうが、基本的に市街地は行わない。

**堤議員**

住民サービス向上から除雪車の増も検討すべきではないか。

**坂東建設水道課長**

町所有3台と民間業者の1台で対応している。降雪の状況にもよるが通常時であれば丁度よいと思っている。

**武田議員**

降雪の状況によっては、さらに民間に委託し台数を増やしてはいないのか。

**坂東建設水道課長**

そのような対応も考えていきたい。

**椎名議員**

里平地区の町道は新冠町と日高町が入り交るので、除雪の対応に住民は不満を感じている。

日高町と協議して迅速にできる体制としてほしいが。



坂東建設水道課長  
十分協議する。



里平地区の町道～橋から先の町道は日高町の管理

▼町道岩清水新冠ダム線の管理

堤議員

- ①本路線の奥にもさらに町道が続いているのか。
  - ②本路線の左は山で右が崖の状況が続くが、すべて町有地なのか。
  - ③大半は北電等が通行することから、利用頻度の多い関係機関に維持管理の費用負担を求めてもよいと考えるが。
- 坂東建設水道課長
- ①本ルートには北電のダムが4基ある

が、3基目までが町道で以降は林道である。

- ②一部民地でそれ以外は国有林地である。その土地を町が無償で借りて本路線を管理している。
- ③今後協議したい。

歳出 消防費

▼ポロシリ山荘整備事業補助金  
補正金額 205万2千円

椎名議員

- ①山荘の工事期間と完成予定はいつか。
- ②工事内容は。

中村総務課長

- ①補助する山岳会に任せるが、季節的に9月以降が都合よいと聞いている。
- ②隆起している1階と2階の床を平らにし、腐食している屋根と壁の一部改修。

歳出 教育費

▼レ・コード館備品購入費(映写機)

竹中議員

- ①プロジェクターを入れ替えるが理由は。
- ②研修室はスクリーンが小さく、後方

からは見にくいと思うが町はどう感じているか。

- ③画素数等の改善は図られるのか。
- ④山本社会教育課長

- ①既存機器の故障に伴う更新
- ②場合によっては他の研修室やシアターを利用いただいている。
- ③画素数・照度ともに既存機器の三倍程度の高精度なものを導入する。

歳入歳出全般

▼中山間農地データ管理システム  
購入の債務負担行為

鳴海議員

- ①本システムによる航空レーザー測量と現地測量では、試算でどの程度の事業費軽減につながるのか。
- ②導入後、法的に5年または10年に一度の更新が生じてくるのか。

島田産業課長

- ①システムで畑と田を行うと996万円。実測では田だけで1000万円近くなる。
- ②義務付けはない。

▼マイナンバー制度に係る町の対応

堤議員

- ①マイナンバーカードは、住民がどの程度取得すれば、町として役割を果た

したと考えているか。

- ②取得しない住民に不利益が生じるか。
- ③情報提供ネットワークシステムを利用し、書類の削減が可能とのことだがどういう意味か。
- ④マイナンバーカードはこれまでの住基カードと連携していることから、住基カードを紛失してしまうとそこから情報が盗まれると思うが。
- ⑤町が独自にマイナンバーを利用することができると改正であるが、当町の独自利用は何か。

佐渡町民生活課長

- ①国の調査では24・3%の方が取得希望と回答しているが、今後の政策で変化があると思う。
- ②ない。
- ③サービスを申請する際の印鑑証明書等の添付書類が免除される意味。
- ④住基カードは、マイナンバーカードを受け取る際に返還していただく。

中村総務課長

- ⑤条例を規定し利用可能なものとして、町長部局と教育委員会間の事務で、子ども出生時の学齢簿の登録等。

※補正予算は、一般会計以外に国保会計が提案され可決しています。質疑は特にありませんでした。

# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第3回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。  
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

### 定住移住

## Q さらなる政策の拡充は

## A 新制度を創設し 取り組んでいる



氏家良美議員

氏家議員

定住移住政策は、レ・コードの森の宅地開発を始め積極的に展開され成果が上がっているが、中でも移住促進住宅のナナカマドは今後も期待の持てる政策の一つと考える。現在7戸あり1戸に空室が出て、募集が行われたが応募状況はどうであったか。また、今後当町で懸念される空き家の問題や、国が進める地方創生の観点からもさらなる定住・移住対策を推進するため、政策の拡充を図る考えはあるか。

小竹町長

応募状況は4世帯で夫婦2人の入居が決定した。空き家問題や地方創生と定住移住促進に向けた住宅制度の拡充は、昨年度からまちの不動産屋さんとの運営と中古住宅流通に係る制度を創設し、住宅取得奨励金及び取得資金利子補給の拡充、中古住宅取得物件リフォーム補助金を制度化して積極的に取り組んでいる。

一方、ナナカマドのような賃貸住宅のニーズは一定程度見込まれる。町所有住宅が空き家となれば国の補助制度を活用し、町の財政負担の軽減を前提に検討可能であるが、国の制度では市街地に点在する空き家3戸以上の整備が要件となっている。

また、民間の空き家を町が取得し行う事業も可能だが、低家賃は困難である。

《再質問》

氏家議員

人口減少を食い止めるには、今後も住宅の整備・土地の分譲等さらなる積極的な企業誘致が必要と考えるが。

小竹町長

住宅分譲地の造成は立地条件などが整う場所であれば、民間の力を借りて従来と同様な取り組みをしたい。企業誘致は町の関係条例に基づき誘致した企業もあるが、今後は小規模な企業も可とすることや、町内での起業も含めて検討の必要がある。

また、旧節婦小学校の利用も積極的に取り組みたい。



ナナカマド

## 農業振興

### Q 既存農家にも積極的な支援を

### A 従来同様に各種事業の支援を継続する



長浜謙太郎議員

長浜議員  
当町の新規就農制度は管内他町に比べても手厚く、積極的な支援を行って

小竹町長  
深刻化する農業者の高齢化や後継者不足への対応策として、農業支援員制度による研修機会の確保や新規就農のために取得する農地・農業用施設など多額の投資費用に対して、補助率2分の1以内（上限500万円）の補助制度を設け、現在8名が独立就農している。既存農業者に対する規模拡大や新たな作物への取り組みの支援は、すでに経営基盤が確立されているので、基本的には従来同様に無利子や低利な制度資金、リース事業など国・北海道・関係機関の制度がある。町の取り組みは、野菜ハウスに係る1戸あたりの補助対象限度枠撤廃や、農家子弟が親元就農し野菜ハウスを増棟する場合の補助率10%のかさ上げ、軽種馬や酪農から肉用牛に経営転換する場合に、1年で導入頭数5頭までの補助対象枠を10頭に拡大しているなど農業所得の向上に努めている。

## 花嫁対策

### Q 農業後継者の花嫁対策を

### A 関係機関で婚活事業を行う



椎名徳次議員

椎名議員  
当町はこれまでも農業後継者の花嫁対策事業に取り組んでいるが、地域おこし協力隊の女性バリエーションとして、

小竹町長  
農業に関心のある方や将来農業に従事したいと思っている女性を募集し、空き家を改築・整備し、牧場・酪農等農業全般の実習や研修を一定期間行い、農家の花嫁へとつなげてほしいが。これは道内他町でレディースファームスクールと称し、よい成果が出ている事業であり、体験研修を通し農業後継者と交流することで、花嫁対策につながると思いたい町の所見を伺う。

小竹町長  
結婚を目標とするのであれば、短期ではなく長期の農業研修が中心となるので、終了後の就農プログラムも必要となる。また、宿泊施設を整備する財源確保や受け入れ先に生じる負担など、農業者の意向確認やその確保など課題も多々あるので、先進的に取り組んでいる市町村の事例を調査したいと思うが、現在は自身農業者の自主性のもと、関係機関で婚活事業を計画している中で、その経過を見て判断したい。

《再質問》  
椎名議員  
取り組んでいる町では、20年の間に161名の研修生が訪れ、80人以上が嫁がれているので前向きに考えてほしいが。

小竹町長  
消極的ではない。後継者育成の重要なポイントが花嫁対策でもありと考える。今後も取り組んでいきたい。



# Q 平成28年度以降の投資的事業の 予算編成方針は

# A 公共施設等総合管理計画を 策定し進める



鳴海修司議員

鳴海議員

近年の予算編成は、財政の健全化が図られている反面、投資的事業の抑制が継続されている。地方交付税等の減収傾向は理解できるが、あまりにも取り組みが消極的ではないか。それによる町民への我慢度を検証し、既存業界と町全体の活性化や疲弊感払拭の意味からも、健全化と投資的事業のバランスを考慮した事業展開が必要と考える。すでにまちづくりに掲げられている事業や、追加が必要となる事業は数多くあると思うが、次の点について来年度以降の方針とスケジュール等の所見を伺う。

- ① 老朽化が著しい国保診療所や特養施設の建て替えと本町多目的交流センター、社会福祉協議会の整備方針。
- ② ヨシキリ鮫等による漁網被害対策と新たな資源確保対策。
- ③ 交通安全上、二次対策が急務な美宇若園線、東泊津線と村田泊津線、判官館2号線の整備と準用河川の河床低下対策。
- ④ 町営住宅の建て替えと撤去跡地の利用計画。

小竹町長

① 昨年、国から公共施設等の老朽化対策及び今後の人口減少等に鑑み、来年度までに公共施設等の総合管理計画の策定が求められている。計画の対象は、建物以外に道路や橋梁、上下水道等の

町が所有するものは全てとなつている。なお、この計画に基づく公共施設等の除却を行う場合、地方債の特例措置があるの、指摘があつた施設もこの計画の中で様々な角度から検討を重ねていく。

② 被害は、苫小牧沖でカレイ刺し網や力二籠、サケ定置網などが報道され、当町では沖合でタコ漁の操業者全てに被害が頻繁に発生している。今後、秋サケ定置漁が最盛期を迎えることから、北海道や漁協と連携し対応の検討をする。また、資源確保対策も国や北海道に支援をいただき、タコ産卵礁や保育礁、ホツキ最少成貝、マツカワ稚魚の放流等の継続実施、新たな取り組みはナマコヤツツを有力視しているが、漁業関係者と連携し支援していきたい。

③ 美宇若園線は、北海道を主体に延長4740mの整備事業を来年度から始める。東泊津線・村田泊津線も同様な事業とすべく北海道と協議をしているが、美宇若園線の状況を見ながら進めるので、当分は舗装補修等で維持管理する。判官館2号線は観光施設、判官館霊園等へつながる重要な道路のため、舗装補修等に最大限努めていく。

準用河川は6河川あり、河床低下が起きているのは元神部川・芽呂川・比宇川・里平川の4河川。今後も被害が予想される箇所は、適切な対策を進めると共に災害の場合は、極力国費で対

応できるように努力する。

④ 現在当町が管理している公営住宅は15団地366戸で、共栄団地4棟7戸・新和団地1棟4戸・汐見団地11棟44戸を用途廃止対象としているが、財政状況等を見ながら平成29年度からの建て替えに向けて来年度から調査・設計を始める。



美宇若園線の整備終点

《再質問》  
鳴海議員

① まちかどミーティングで本町多目的交流センターは、避難施設としても今後必要で、活用方法等を検討されたが現在の進み具合は。

② 町は農協に対し農業サミットを実施しているが、漁業に関しても関係者との意見交換の場を設け、事業展開につなげる必要があるのでは。

③ 団地跡地の利用は、今後のまちづく



り事業の課題だが検討経過はあるか。自治会は地方自治の根幹と考え、町の方針で自治会の存続を危うくしてはいけない。よって、撤去後更地として放置するのではなく、まちづくりとして取り組み自治会を保護すべきでは。

④まちかどミーティング等での内容は、時間を要するものも多々あると思うが、1年を経過した時点で中間報告等がされるべきと考えるが。

**小竹町長**

①避難施設の機能を持った施設も検討したが、多額の経費がかかる。検討を続けているが難しい案件と考えている。

②必要に応じ協議している。特に、JR日高線問題に伴い漁業への影響等を心配している。

③地域の方々とも協議し、必要なものがあれば来年度までに公共施設の総合管理計画を作るので、その中で検討したい。

④今後は必ず報告する。

《再々質問》

**鳴海議員**

現在もまちづくり事業に基づくヒアリングを行い予算編成しているのか。また、どのような構成員で行っているか。

**中村副町長**

企画課を中心に事業計画の取りまとめを行い、町長との協議を経て予算編成に至っている。

**地域医療**

**Q 国保診療所の改築と2次医療圏の実態・見直しは**

**A 総合的に計画し財源確保や見直しの働きかけを行う**



竹中進一議員

**竹中議員**

①国保診療所は、平成17年に改築される計画があったが、行財政改革や医療法の改正で、看護師の配置や診療報酬の見直しなど大幅な収入不足が見込まれ、慢性的な赤字体質からの脱却のため、現在の診療所体制となった。

その後、町も一定期間を定めプロジェクトチームをつくり、医療全般について検討されて来たので、現段階で施設の改修構想はどこまで固まっているか伺う。

②北海道は昭和55年に第一次から第三次の医療圏を設定し、当町は二次医療圏に含まれている。しかし、町民の二次医療圏の受診傾向は、苫小牧市方面が徐々に増加し、三次医療圏の札幌市方面を含めると53・41%となっている。

今後、関係機関でこの二次医療圏の設定が検討されるが、高規格道路の延伸に伴う状況を含めた見直しを求めていく必要があると思うが。

**小竹町長**

①平成21年度に国保病院から国保診療所へ移行する際に、現施設は10年間を目途に現状のまま利用し、その後も検討を進めた結果、無床化にすることで関係機関と協議を進め、特に新ひだか町との関わりが大きいので慎重に取り進めてきた。

今後無床化を確実に進め、当町の保健・福祉・介護などと連携を強化し

た地域医療を確立し、その中核を担う新たな施設の改修へつなげたい。

②北海道が平成25年に設定し、初期医療を提供する市町村の行政区域を一次医療圏とし、日高管内全域は二次医療圏の範囲となっている。救急搬送等は、当診療所の医師により初期治療を施しており、大半が苫小牧市の病院で浦河日赤病院は少数である。

適正な医療圏の設定については関係機関に働きかけをしたい。

《再質問》

**竹中議員**

診療所の改築に町民は大きな関心を寄せているが、建設場所の候補地の予定など検討された経過はないか。現在の周辺では災害時の考慮、高台への移転となれば高齢者に支障を来すが。

他県では、地域福祉センターを建設しそこで診療所を運営している。国からの補助金が大きく市町村の負担を減らすことができた例もあるので、種々の制度を活用し特別養護老人ホーム等改築が必要な施設も含めた全体の計画を伺う。

**小竹町長**

診療所の動向によって建設場所も変わる。東日本大震災以来考え方も変わり、財源の問題や有利な建て方など町の持ち出しを少なくするため、単独の診療所がよいか、複合的な施設がよいか総合的に判断したい。

## 福祉政策

# Q 生活保護世帯へも福祉灯油の支給を



武藤勝圀議員

# A 現時点での支給は無理

武藤議員

①現在灯油は下がっており、1リットル77円83銭の価格である。当町の福祉灯油は従来、灯油高騰対策として、管内他町のように低所得者層への支援の意味で価格に捉われず実施できないか。

②生活保護世帯へも福祉灯油の支給枠を拡大できないか。隣町は昨年から実施している。特に強調したいのは、今年度から生活保護世帯の暖房手当とも言える冬季加算が引き下げられる状況で、北海道に住む人々にとって暖房費は生活の命綱であり、生活保護世帯への支援の意味で拡大してほしいが。

小竹町長

①当町の事業実施判断の目安は、価格が通常平均価格の1.5倍程度になった時と定めると共に、平成25年度ではおおむね1リットル当たり100円を超えた場合に事業の検討をしてきた。価格に捉われない恒常的な支給を行う考えはないが、今後需要期を控え著しい価格変動が生じ、町民の生活を圧迫する事態が予想される場合には、議会等とも相談し実施の検討をしていく。

②生活保護費には、冬期間に必要な費用は最低限の金額が加算されている。これまで本事業を行った当町の基本的な考えは、様々なハンディを持たれた国等からの支援を受けられない方への支援が第一と考え実施している。

## 介護保険

# Q 現行のサービス維持を

# A 維持して移行

武藤議員

昨年、医療介護総合確保推進法が制定され、国の事業が町に移行されるのが各町苦勞していると思う。中でも主要なサービスが町に移行されることにより、従来のサービスを低下させては利用者本人や家族が困るので、維持するための町の取り組み状況を伺う。

併せて国は、地域ケア会議での多様なサービスやボランティアの活動を強調しているが、これについても検討状況を伺う。

小竹町長

現在提供しているサービスと事業者へ支払う報酬単価は現行通りとし、利用者だけでなくサービス提供事業者に対しても、サービスの質の向上と人材確保に支障を来すことがないようにする。地域ケア会議は、高齢者が住みなれ安心して暮らせる地域づくりを目指すものであり、町としても超高齢化社会における重要な会議として、位置付け推進している。会議は町地域包括支援センターが主宰し、町内で事業展開している在宅や施設サービスの事業者、医療機関などで構成されている。

会議は年6回程度予定し、現行サービスの継続の説明と地域課題に対応したサービス案などについて意見交換した。ボランティアなど地域の資源活用や人材の育成は、次回以降の会議で検討を始める。



## Q 地方版総合戦略の策定状況は

## A 住民の意見を反映し策定中

武藤議員

①今、総合戦略策定を進めている中、当町は8月に若年層に住民アンケートを行ったが、住民の様々な意見を取り入れることが大事と思い、現在までの内容や今後のスケジュールなどを伺う。②アンケートで終わるだけでなく、今後町民の意見を聞く機会などを持つ計画はあるのか。

小竹町長

①庁舎内に本年1月『新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部』を設置し、総括主幹以下全職員によるワーキンググループを立ち上げて進めている。

また、広く関係者の意見を反映させるため、各種団体の代表者で構成する『新冠町総合戦略推進会議』を本年4月に設置した。

現在の状況は本部会議5回、推進会議3回開催し、若い世代を対象に結婚や子育ての意識等についてアンケートを行い基礎資料としている。策定にあたり人口の将来展望や変化、地域の将来に与える影響の分析や考察等を取りまとめる。

②素案及び案の段階でパブリックコメントを実施する予定である。この機会に将来に向けたまちづくりについて、意見交換を行い総合戦略に反映させたい。

## まちづくり

## Q 優秀な人材育成を

## A 積極的に取り組む



堤 俊昭議員

堤議員

①地方創生の時代にあつて、自治会長や産業団体の長など町内には多くのリーダーが存在するが、何を望み期待するか。

②役場の管理職をどのように指導・助言をしているか。求めるリーダー像とは。

③町長自身のリーダー論について伺う。  
④トップセールスは、リーダーの重要な要件である。就任時取り組みを表明されているがその成果は。

⑤リーダーの成り手不足は深刻であり、現状の分析と将来像を伺う。

⑥若手職員に4～5年に一度、民間事業所で体験研修を実施する考えはないか。

⑦優秀な人材を育てることは、最重要課題と考え、国内研修を経た町民海外研修を提案するが。

小竹町長

①町の歴史や伝統・文化・産業等を次世代へ継承するには、地域や産業団体と行政の協働が求められ、各分野におけるリーダーの役割は、重要であり大いに期待している。

②自己研鑽に努め豊かな感性と専門的能力を持ち、成果達成に向け創造的に行動するチャレンジ精神あふれる自律型職員になるよう求めている。

③リーダーは政策や事業をプロデュースする時に、即断即決もあるが、周囲

の意見を聞き状況を的確に判断すべき  
と考え実践してきた。

④町の知名度を上げるため必要に応じ  
行った。近年インターネット等でPR  
する方が即効性があることから、様々  
なパフォーマンスが必要と考える。

⑤まちづくりを進める上でリーダーは  
不可欠であり、各団体には後継者の育  
成に尽力してほしい。

⑥研修は資質・能力の向上と主体性や  
自主性を喚起し、意欲ある職員を育成  
し職場の活性化を図る有効な手段であ  
る。今後も一定期間を置き実施したい。  
⑦以前、青年リーダー養成研修や町民  
海外研修を行った。

いずれも参加して意義があったとの  
声や事業経営者・後継者、各種団体  
の役員さらに公職に就く等大きな成果  
があった反面、参加人数の減少や人選、  
事業効果に疑問の声もあり白紙に戻し  
た経過がある。人材育成事業には積極  
的に取り組みたいと考えている。

《再質問》

堤議員

自らの足で町をPRすることが大事  
である。出張の行き帰りに旅行会社や  
広告代理店を訪ねることは可能と思っ  
た。

小竹町長

各種会議等折に触れ、新冠町を売り  
込む活動はしている。

医療費抑制

Q ジェネリック医薬品の  
利用促進の取り組みは

A 希望シールの配布や  
差額を文書で知らせている



但野裕之議員

但野議員

国は、高齢化により財政が悪化して  
いる市町村国民健康保険改革の中で、  
消費税率引き上げによる財源などを活  
用し、毎年度約3400億円を支援す  
る。そのような中、先発品より割安な  
後発医薬品（ジェネリック）の普及な  
ど医療費抑制に努力する市町村に毎年  
度約700億円〜800億円の財政支  
援を決定した。国保に加入する住民に  
は、保険料が低く抑えられるメリッ  
トがある。国はジェネリック医薬品の使  
用率を2020年度までに80%に高め  
る目標を掲げており、道内の使用率は  
1月時点で約60%となっている。道は  
さらなる普及に向け、北海道後発医薬  
品安心使用協議会を立ち上げ周知・啓  
発を行っている。

- ①当町の使用率は。
- ②80%に切り替わった時の薬代の差額  
の試算は。
- ③80%の目標値を達成するための利用  
促進に向けた取り組みは。

小竹町長

平成21年1月に厚労省の後発医薬品  
の普及促進に関する通達を受け、平成  
24年度から利用普及活動を実施して  
いる。

- ①平成25年度が53%、26年度が64%、  
27年8月時点で70%となっている。
- ②薬品費用額が年間81万7000円と

なり、保険者負担分の約57万2000  
円の削減となる。

③ジェネリック医薬品希望シールをす  
べての被保険者に配付し、使用の申し  
出をしやすくしており、切り替えた場  
合の自己負担額の差額を文書で通知し  
ている。

また、ジェネリックの使用状況調査  
を行い、保険財政安定化の改善策に利  
用。これらの取り組みは道からの調整  
交付金の対象とされている。

目標を達成するため、本年7月北海  
道国保連合会からのジェネリック医薬  
品保険者別統計資料も活用の上、制度  
周知と使用勧奨を実施して促進を図っ  
ていく。



ジェネリックを希望するシール

※このシールを保険証やお薬手帳に貼  
って使用します。



# Q ふれあい夕食事業の 改善は図られたか

## A 直ちに策を講じ改善している

但野議員

ふれあい夕食事業は、食事や調理が困難な高齢者や障がい者に対し、定期的に訪問し安否確認等を兼ねた配食サービスを目的とする福祉事業である。3月の予算委員会で、「新しい委託業者の配達中にアクシデントが発生し、配達困難になった場合を想定したバックアップ体制が取られているか。」との質問に、「社会福祉協議会に委託している時から詰め切れていない部分があり、整理して対応を考えたく少し時間をいただきたい。」との答弁。その後どのように詰めたのか。

また、委託先を変更後、担当課と委託業者で意思疎通が図られているのか不安を感じる場面も見受けられる。目的達成へ向け利用者のサービス低下が危惧される。点検・調査を行っていると思うがどのような対策を講じたのか。

小竹町長

本事業は、今年4月から町直営事業としており、弁当の製造と配達時の見回り業務を委託し実施している。

配達中に事故やトラブルが発生した場合、直ちに委託業者から担当課に連絡が入り、状況を把握した上で配達チームをつくり、公用車で対象世帯に訪問し配達と見回りを行う不測の事態への対応策を構築した。

委託先変更後、トラブルも数件あったが直ちに改善に取り組んだ。今後は

何かの不具合が生じる前に課題を把握して改善を図りたい。

《再質問》

但野議員

事業主体は町という強い責務を持つて、委託先と密に連絡を取っていれば、サービス低下が危惧されることもなかったと思う。前任者の時のような対応で事が足りるといふ安堵感と、甘えと思い過ぎがあつたならば、気持ちを引き締め直さなければならぬ。町は自覚を再認識し、利用者のために最良のサービスを提供する気構えで責務を全うしてほしい。

小竹町長

そのような心構えで今後とも取り進めていきたい。

### あなたも一般質問を傍聴 してみませんか

次の定例会は、12月に開会の予定です。  
手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。  
日程等については、議会事務局までお問い合わせください。  
(電話47-2559(直通))

### 審議した議案等

平成27年第3回 定例会

平成27年9月15日・17日

### 条例の改正

◎個人情報保護条例の一部改正

【内容】国民一人一人が持つ12ケタの番号を社会保障、税、災害対策の分野で活用するためのマイナンバー法が今年10月5日から始まる。この対応のため、町は本条例にマイナンバー法の趣旨を踏まえた規定を加えた改正を行うもの。

(挙手多数により原案可決)

椎名議員

マイナンバー制度については、町も幾度となく周知しているが、依然町民には浸透されていない。  
今後はどのような周知を行うか。

佐渡町民生活課長

町民へは町政事務文書で数回、事業所の方々にも8月に説明会等を行っている。今後も町政事務文書を中心に周知し、何かあれば当課に問い合わせたい。

**武藤議員**

- ①当町のシステム改修はいつ完了したか。
- ②特定個人情報保護評価はいつ終了したか。
- ③第三者に評価のチェックを受けたのか。

**中村総務課長**

- ①②3月末日までに終えている。
- ③国の機関でチェックするもので、町が第三者を入れて行うものではない。

**武田議員**

本制度により、医療機関の受診情報や預貯金の状況等をカードに集約して管理するため、プライバシーが心配されるが町はどう考えるか。

**中村総務課長**

預貯金は本人の同意が必要であり、ケースにもよると思うが基本的に心配ないと考える。

《反対討論》

**武藤議員**  
情報流出等、不安な点が多いので反対する。

《賛成討論》

**但野議員**

国が行う制度に対応する条例改正のため、必要不可欠と思ひ賛成する。

◎手数料条例の一部改正

【内容】マイナンバー法施行に基づき改正するもので、カードの交付は初回は無料だが、再交付は有料となるためその料金を規定するもの。

なお、これにより従来の住民基本台帳カードの交付は廃止される。

(挙手多数により原案可決)

**提議員**

- ①これまで住基カードは何枚発行したか。
- ②住基カードは町民にとって利便性はあったか。

**佐渡町民生活課長**

- ①利用開始から13年経過したが、累計で196枚となっている。
- ②転入の際は手続がスムーズに進み、カードに公的認証を付与している方はインターネットを通じた納税等のサービスを受けられる。

**その他**

◎指定管理者の指定

【内容】地方自治法の規定により議会の議決を求められたもので、次の施設の管理者を指定するもの。

(全員挙手により原案可決)

◎道の駅「サラブレッドロード新冠」

- ・指定管理者となる者
- ・(有)にいかつぶホロシリ乗馬クラブ
- ・指定期間

平成27年10月1日から  
平成28年9月30日(1年間)

**秋山議員**

今回の指定期間はなぜ1年間なのか。

**佐藤企画課長**

道の駅のリニューアルを検討しており、従来の3年間では迅速な対応に支障が生じることもあるので1年間とした。

**提議員**

相手に契約違反が生じた時には、解除が想定されるがその場合も議会の議決が必要か。

**佐藤企画課長**

必要である。

**提議員**

①過去の協定書を見ると、施設管理に伴う人員に危険物や食品衛生等、多くの有資格者の配置が明記されているが実際はどうか。

②アンケートの実施も明記されているが、実行されているか。

**佐藤企画課長**

- ①全てが必要ではなく、施設の運営に必要な資格は取得している。
- ②新商品の販売時などに行っている。

**意見書の提出**

今後も利用者の声を聞きながらリニューアル等、施設の利用向上に努めたい。

——町民の声を国政等へ——

議員提案により次の意見案4件提出されましたが、1以外の3件は原案の通り可決され関係機関に提出しました。

①安全保障関連法案の今国会(9月)

成立に反対し廃案を求める意見書

提出者 武藤 勝因  
(挙手少数により否決)

——一部抜粋——

国民の反対世論や、国会審議を無視した安全保障法案成立ありきの安倍政権の責任は極めて重大である。

米軍と自衛隊に関わる政策や運用面での調整を行う「同盟調整メカニズム」を常設し、自衛隊を「軍」と表記し、日米共同司令部を創設するという憲法に抵触する重大な内容である。

よって、廃案を求めるものである。

《反対討論》

**鳴海議員**

本法案は、可決成立を目指し今日明日中の採決に向け進行中であり、形だけの意見書で終わることが否めない上、国防、外交に及ぶもので町議会の権限



にはないと判断した。  
また、町議会では本件の論議が一切  
されておらず、廃案とする根拠にも乏  
しいと思ひ反対する。

《賛成討論》  
提議員

多くの憲法学者等がこの法案は違憲  
であると断言している。憲法を改正し  
ようとするならば、国民投票を実施す  
べきであり、憲法違反のこの法案は廃  
案すべきが当然と思ひ賛成する。

② 林業・木材産業の成長産業化に向け  
た施策の充実・強化を求める意見書  
提出者 議会運営委員会

委員長 但野 裕之  
③ 日高管内活性化のためのICT利活  
用促進と基盤整備を求める意見書  
提出者 武田 修一

④ J R日高線の早期運転再開と在来線  
の存続を求める意見書  
提出者 武藤 勝園

報 告

(受理)

◎平成26年度健全化判断比率及  
び資金不足比率

【内容】 地方公共団体の財政の健全化

に関する法律に基づき、議会に報告し  
公表するもの。

【審査意見】 健全化判断比率及びその  
算定の基礎となる事項を記載した書類  
は、いずれも適正に作成されていると  
認められる。

【新冠町の健全化判断比率】

|         | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 健全化判断比率 | -      | -        | 12.2    | 13.9   |
| 早期健全化基準 | 15.0   | 20.0     | 25.0    | 350.0  |
| 財政再生基準  | 20.0   | 40.0     | 35.0    |        |

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため「-」で  
表記しています。

※実質公債費比率、将来負担比率とも基準以内です。

【新冠町の公営企業の資金不足比率】

|         | 簡易水道事業特別会計 | 下水道事業特別会計 |
|---------|------------|-----------|
| 資金不足比率  | -          | -         |
| 経営健全化基準 | 20.0       | 20.0      |

※資金不足を生じていないため「-」で表記しています。

◎例月出納検査等の結果報告

【内容】 平成27年7月分までの検査調  
書の計数と関係諸帳簿、証書類により

審査を行い各金融機関の預金残高を確  
認照合した結果、各会計・基金及び歳  
入歳出現金について、計数上の誤りは  
認められない。

◎新冠町の教育に関する事務の  
管理及び執行の状況の点検及  
び評価報告

【内容】 地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律に基づき、教育委員会か  
ら報告があった。

決算の認定

平成26年度各会計決算認定は、監査  
委員の審査意見を付けて本会議に諮ら  
れ、慎重に審議するため議長及び議選  
監査委員を除く全議員で構成する特別  
委員会を設置し、同委員会にて閉会中  
に継続審査することを決定した。

◎委員長 鳴海 修司  
◎副委員長 秋山 三津男

※決算審査特別委員会は議場で審議し  
ますので、定例会や臨時会と同様に自  
由に傍聴できます。

日程は、11月16日～18日・24日です。

委員会の活動状況

8月1日から10月31日まで

総務産業常任委員会

- 10月14日
- ・新冠温泉レ・コードの湯の前庭
- ・優駿浪漫街道サラブレッド壁画

社会文教常任委員会

- 10月14日
- ・小動物火葬手数料の改正ほか1件

議会運営委員会

- 9月14日
- ・第3回定例会の運営

議会広報常任委員会

- 10月9日・22日
- ・議会だより第202号の編集

議会事務局からのお願い

議長宛の文書や案内状は、議長の  
の公務日程の調整等があります  
ので、議会事務局に送付下さい  
ますようお願いいたします。

『こころ』 ～新冠に住んで思うこと～



☆字美宇 福田 暁子さん☆

関西生まれ、関西育ちの私が小さな頃から夢見た北海道暮らし。縁あって就職・結婚と新冠に籍を置いて20年近くになります。

すっかり新冠ファンになっている私が、最近感動している事は「あちらこちら色々な分野で活躍されている人が沢山住んでいるんだなあ」ということ。

人の話を聞くのが楽しい私には町全体が宝箱のようです。これから先も、人との出逢いを楽しみながら暮らしていきたいと思っています。

～このコーナーでは、町民の声として皆さんの明るい話題を主に、300字程度の執筆を募集しています。住所、氏名、連絡先等を明記の上、議会事務局へ郵送等でお送り下さい。たくさんの応募お待ちしております。～

topics 議会の話

朝日小学校4年生の社会科見学  
～今年も議場で大興奮!!～

9月11日、今年も朝日小学校4年生19人が社会科の校外学習の一環で役場に訪れ、最後に議場を見学してくれました。

子ども達は大きい議場に大興奮。議場内のシステムを操りモニターやマイクの切り替えなど議会運営を模擬体験していただきました。

子ども達に聞くと、役場を見学して最も印象に残ったのは議場と言ってくれました。議会としては本当にうれしい限りです。見学後、役場で学習したことを壁新聞にしたそうです。きっと素晴らしい新聞が出来たでしょうね。



議 長 芳 住 革 二

発行責任者

- 委員長 秋山 三津男
- 副委員長 長 謙太郎
- 委員 竹中 進一
- 委員 但野 裕之
- 委員 鳴海 修司

議会広報常任委員会

今号のあとがき担当  
長浜 謙太郎

初めて成り立つ尊いものです。生きる喜びと感謝を念に、初心を忘れることなく精進して参ります。

あとがき

▽約半年が過ぎようとしておりますが、外から見ていたイメージと中から見える景色の違いに戸惑いつつ、恥ずかしながら、まだまだペースを掴めていないのが正直な所です。

▽今まで以上に風通しの良い議会運営を目指し、広く報せる広報の観点から、情報の受信と発信に携わり、議会報告会や議会のネット中継などを実現出来ればと考えております。

▽当たり前に感じてしまう日常。実に多くの事象が複雑に折り重なって初めて成り立つ尊いものです。生きる喜びと感謝を念に、初心を忘れることなく精進して参ります。

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

■編集／議会広報常任委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ<http://www.niikappu.jp>

